

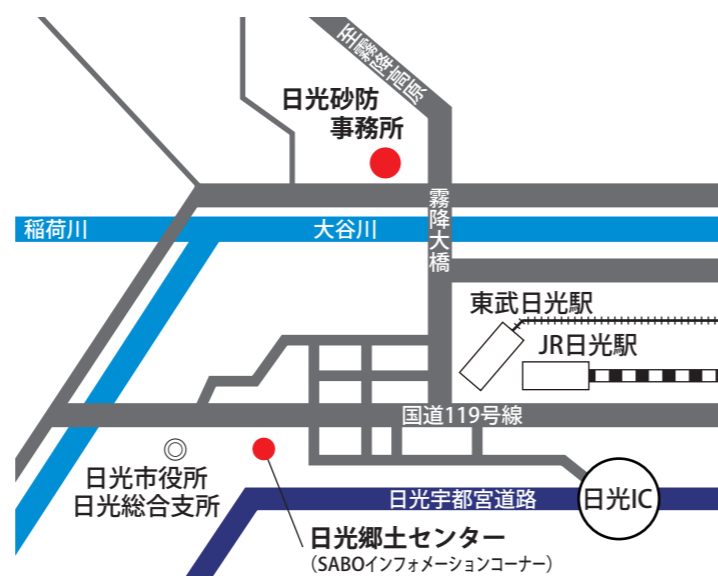
日光砂防

平成22年度事業概要



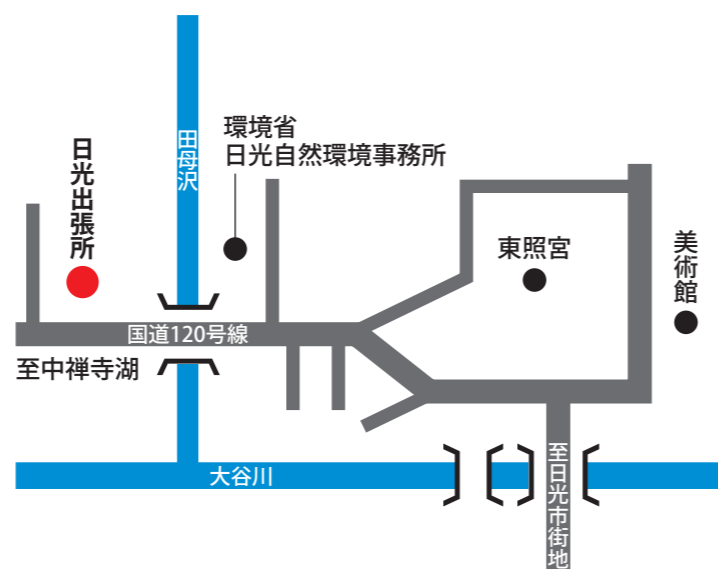
国土交通省 関東地方整備局
日光砂防事務所

〒321-1414 栃木県日光市萩垣面2390
TEL 0288-54-1191(代) FAX 0288-53-1268



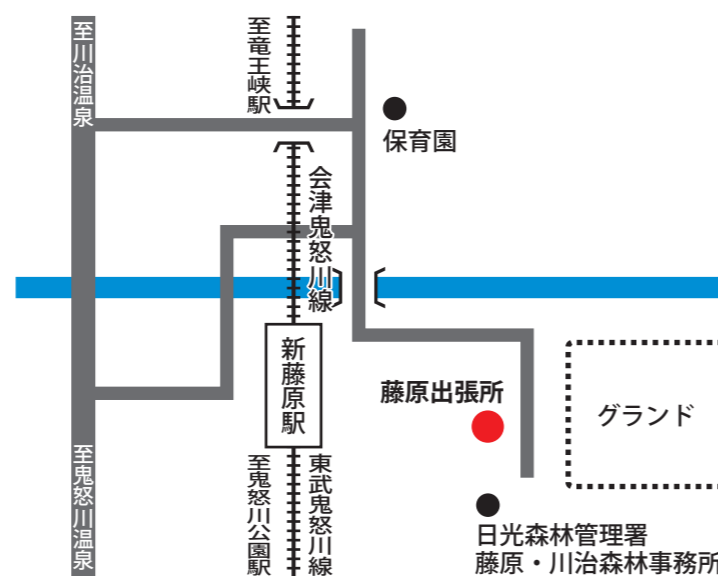
日光出張所

〒321-1435 栃木県日光市花石町1929-1
TEL 0288-54-0923 FAX 0288-53-3170



藤原出張所

〒321-2521 栃木県日光市藤原330-2
TEL 0288-77-0409 FAX 0288-76-8668



稲荷川第4砂防堰堤竣工
大正10年7月1日撮影

日光の安全・安心は砂防から



現在の
稲荷川第4砂防堰堤



平成14年8月21日に
登録有形文化財指定

「自然と共生する技術“SABO”」

<http://www.ktr.mlit.go.jp/nikko/>

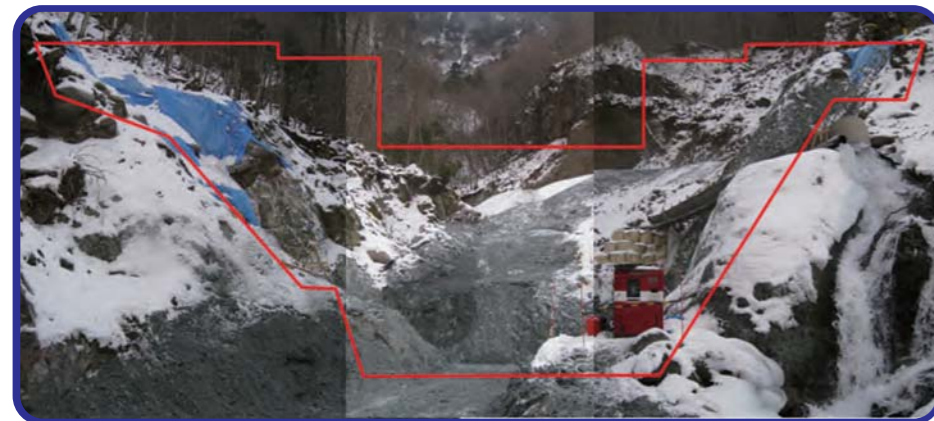
平成22年度事業概要

当事務所管内は大きな重荒廃地を抱え、脆弱な地質と急峻な地形のため過去には度々土砂災害が発生しています。

事業の実施にあたっては、流域の荒廃状況や保全対象の状況、施設の整備状況を勘案して優先度の高い箇所から整備を進め、多数の観光資源や住宅地等を保全していきます。

平成22年度事業概要内訳	
○直轄砂防事業費	156百万円
○直轄火山砂防事業費	3,244百万円
○総合流域防災対策費	127百万円
総事業費 ※事業費：業務取扱費を含む事業費	3,527百万円

平成22年度工事予定箇所数【発注済み】	
○堰堤工	4【1】
○床固工	3【0】
○山腹工	4【2】
○護岸工	2【0】
○道路工	4【1】
○谷止工	1【1】
計	18【5】



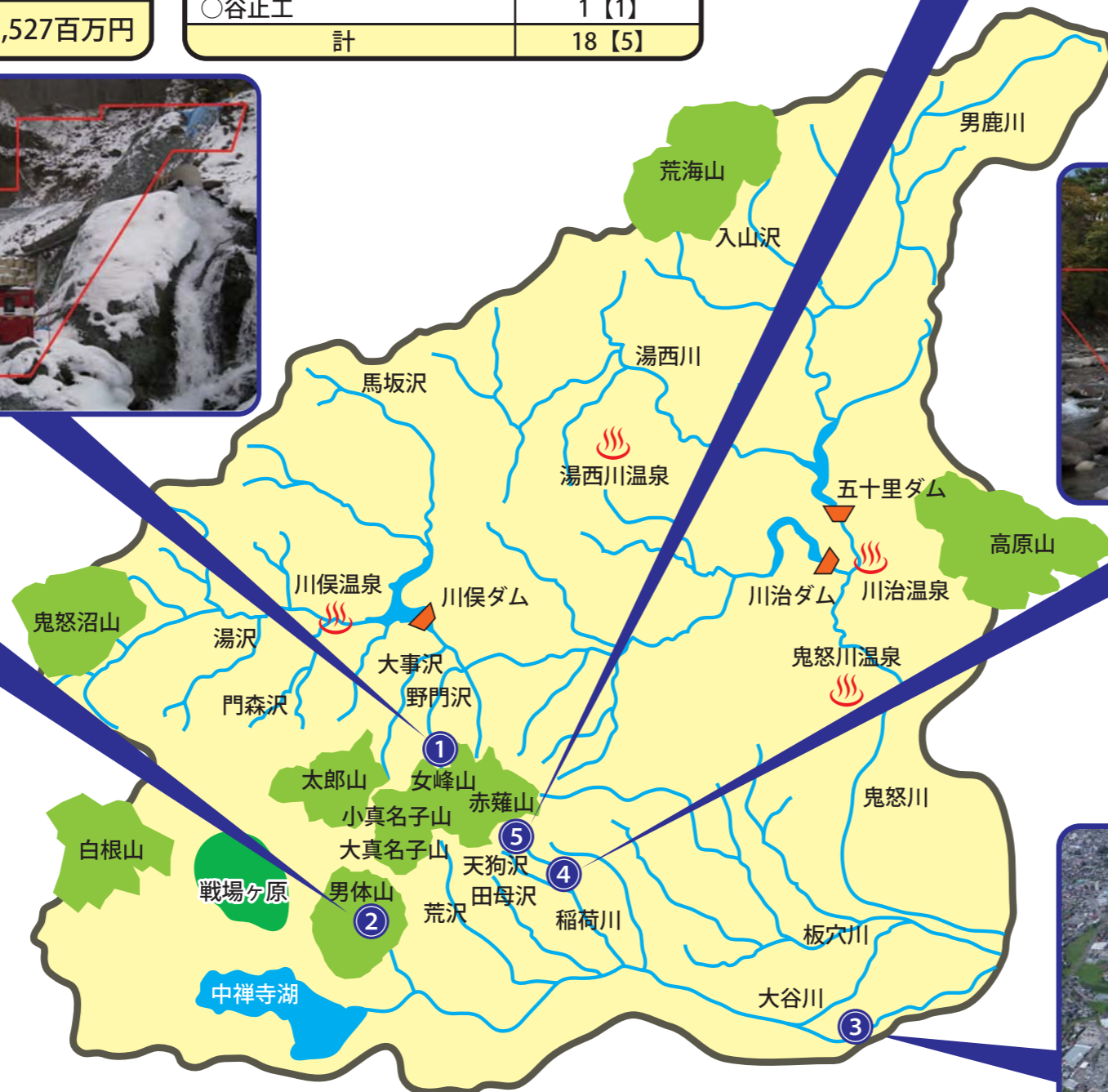
①野門沢第5砂防堰堤



②般若沢山腹工



流出した神橋(大谷川：日光市)明治35年9月



⑤稲荷川山腹工



④天狗沢下流第1砂防堰堤



③大谷川床固群

日光砂防事務所の沿革

鬼怒川流域の砂防工事は、明治32年に栃木県営事業として、大谷川の支川である稲荷川において山腹工を主な事業として着工しましたが、4年後の明治36年に工事は一時中断されます。しかし、その後も土砂流出による災害が相次いだため、本格的な砂防工事の要求が高まり、大正7年に当該事務所の前身である内務省東京第一土木出張所・稲荷川工場が設置され、国管轄の事業として稲荷川の砂防工事に着手しました。

以降、昭和2年に荒沢、同4年鳴沢、同7年男鹿川、同8年大谷川本川、同22年小百川、同25年深沢、同27年鬼怒川上流部、同32年田母沢に着工し、一部栃木県へ移管を経て現在に至っています。

流域のあらまし

日光砂防事務所管内は、全国でも有数の広大な面積で、栃木県の約1/4を占める栃木県日光市(旧日光市、旧今市市、旧藤原町、旧栗山村)全域に広がり、大谷川と鬼怒川上流の二つの流域にわたっています。男体山や女峰山など標高2,000mを超える山々には湖沼・溪谷・滝・湿原が点在し、貴重な動植物も多く生息しています。また、世界文化遺産である二社一寺(日光東照宮・輪王寺・二荒山神社)をはじめとする国宝・重要文化財や鬼怒川温泉などの温泉郷・レジャー施設等があり、年間を通じて多くの人々が訪れる観光地となっています。

